

平成20年1月4日(金)から 証明書の交付請求時に 本人確認を行います！



新居浜市においても市民の皆さんの大切な個人情報を保護し
各種証明書の不正取得を未然に防止するため、**平成20年1月4日(金)**から身分証明書の提示による窓口へ来られた人の本人確認を実施します。

戸籍」・住民票」・税」に関する各種証明書の交付請求が対象となります。

本人確認書類の種類について

1 1点でよい本人確認書類(官公署発行の写真付き証明書)

運転免許証	身体障害者手帳(写真あり)
無線従事者免許証	検定合格証(警備員)
旅券	小型船舶操縦免許証
船員手帳	猟銃・空気銃所持許可証
住民基本台帳カード(写真あり)	電気工事士免状 など
海技免状	

2 2点以上お持ちいただく本人確認書類(下のAから2つ以上またはA、Bから各1つ以上)

A 官公署の発行した書類で顔写真のないもの

国民健康保険被保険者証
健康保険被保険者証
船員保険被保険者証
介護保険被保険者証
共済組合員証
国民年金手帳
各種年金証明書
恩給証書
住民基本台帳カード(写真なし) など

B 官公署以外が発行したもの

社員証
学生証
本人名義の預金通帳
キャッシュカード
クレジットカード
病院の診察券 など

注意！ いずれの場合も有効な原本が必要です。コピーでは受付できません。

A または B が1つしかない場合は窓口にご相談ください。